

【別表】 稚内市強靱化のための推進事業一覧

令和3年3月現在

リスクシナリオ	推進事業名	事業概要	所管部署名
1-1	庁舎整備事業	基本設計・実施設計を行い、市民交流や防災拠点となる新庁舎を整備する。	まちづくり政策部
	宅地耐震化推進事業	大地震時等における滑動崩落や液状化による宅地の被害を軽減するため、変動予測調査を行い住民への情報提供や対策工事等を行う。	建設産業部
	住宅・建築物安全ストック形成事業	住宅・建築物の耐震性の向上を図るため、市内にある木造住宅の耐震診断及び耐震改修を行う。	建設産業部
	空き家対策事業	稚内市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、空き家の適切な管理のほか、管理不全の空き家の除却に対する補助を行う。	建設産業部
	都市公園等維持管理運営事業	都市公園等の維持管理及び補修の為に工事等を行う。	建設産業部
	市営住宅個別改善事業	市営住宅の適正な維持管理を行うとともに、ストック計画に基づき長期修繕計画などの個別改善を行う。	建設産業部
	都市計画決定事業	都市計画の内容及びその協議、決定を行う。また立地適正化計画において防災指針の検討も行う。	建設産業部
	街区公園等整備事業	老朽化が進む街区公園等の施設整備を行う。	建設産業部
	稚内公園整備事業	稚内公園の施設整備を行う。	建設産業部
	橋梁長寿命化整備事業（防災・安全交付金）	急速に増大する老朽化した橋梁を計画的かつ効果的に保全するために補修を行う。	建設産業部
	稚内中学校整備事業（学校施設環境改善交付金）	老朽化し、耐震化不足である中学校校舎及び屋内運動場の改築を行う。	教育部
	教員住宅整備事業（学校施設環境改善交付金）	民間アパートがない地区に教職員向け住宅を整備し、学校教育環境を確保する。	教育部
	小学校維持管理事業	小学校施設の維持修繕及び補修整備工事を行う。	教育部
	中学校維持管理事業	中学校施設の維持修繕及び補修整備工事を行う。	教育部
	認定こども園施設整備事業費補助事業（認定こども園施設整備交付金）	認定こども園の施設整備に対する補助を行う。	教育部
	災害対策事業（地域避難計画作成）	指定避難所等の指定及び周知を図り、地域特性に踏まえた「地域避難計画」作成を推進する。	総務部
	道路橋梁維持管理事業	道路施設の適切な維持管理を行い、道路交通の円滑化と安全性を確保する。	建設産業部
	火災予防対策事業	消防法令違反是正の推進と講習・訓練等を通じた防火知識の普及を図る。	消防署

【別表】 稚内市強靱化のための推進事業一覧

令和3年3月現在

リスクシナリオ	推進事業名	事業概要	所管部署名
1-2	災害対策事業（地域避難計画作成）【再掲】	指定避難所等の指定及び周知を図り、地域特性に踏まえた「地域避難計画」作成を推進する。	総務部
	森林維持管理事業	森林の維持管理をはじめ、治山施設の維持管理を行う。	建設産業部
	小規模治山事業	治山施設の改修工事を行う。	建設産業部
1-3	災害対策事業（地域避難計画作成）【再掲】	指定避難所等の指定及び周知を図り、地域特性に踏まえた「地域避難計画」作成を推進する。	総務部
	稚内港海岸老朽化対策事業（防災・安全交付金）	港湾区域内（潮見地区、ノシャップ地区）における海岸保全施設の老朽化対策を行い、施設の延命化を図る。	建設産業部
	海岸保全単独事業	港湾区域内の海岸の維持管理を行う。	建設産業部
	海岸漂着物地域対策推進事業	港湾区域内の海岸漂着物の処理を行う。	建設産業部
1-4	災害対策事業（防災啓発）	洪水ハザードマップを活用し「自助・共助」の重要性の周知を図る。	総務部
	地方単独道路整備事業	舗装及び側溝未整備箇所及び老朽化した道路施設等の新設、改良整備を行う。	建設産業部
	雨水管渠整備事業	近年の浸水被害実績を踏まえ、道路や河川等と連携を図り、優先度の高い地域から効率的な雨水整備を行う。	環境水道部
	道路・河川大雨対策事業	大雨被害に備え側溝等施設の浚渫を行い、大雨被害の発生を最小限に防ぐ対策を行う。	建設産業部
1-5	除雪対策管理事業	冬期間における安全・安心な道路確保のために市道の除排雪を行う。	建設産業部
	除雪機械等整備事業（防災・安全交付金）	除雪機械の定期的な更新により、万全な除雪体制を確保する。	建設産業部
1-6	災害対策事業（資機材の備蓄品整備）	積雪寒冷を想定した備蓄品の整備を行う。	総務部
1-7	防災情報収集・伝達事務	有事に備え各関係機関と連携し、情報共有に必要なツールの整備をはじめ、市民に対し、迅速に情報伝達できるよう体制を確保する。	総務部
	自主防災組織育成事業	自主防災組織の拡充とその活動に対する支援を行う。	総務部
	緊急告知防災ラジオ等維持管理事業	災害時における市民への情報伝達に有効な緊急告知防災ラジオ放送の体制を確保する。	総務部
2-1	災害対策事業（災害協定）	災害協定締結の拡充を図るとともに協定締結先との連携体制を確保する。	総務部

【別表】 稚内市強靱化のための推進事業一覧

令和3年3月現在

リスクシナリオ	推進事業名	事業概要	所管部署名
2-2	総合防災訓練実施事業	防災訓練を実施し、関係機関との連携体制を確保し防災体制の強化を図る。	総務部
	消防緊急通信指令システム更新整備事業	消防緊急通信指令システムの更新整備を行う。	消防署
	消防車両整備事業	消防車両の整備更新を行う。	消防署
	応急手当普及事業	救命講習会を実施し、市民に応急手当に関する知識と技術の普及を行う。	消防署
2-3	災害対策事業（避難所）	避難所の生活環境の向上を図るとともに関係機関との連携強化に努める。	総務部
	災害対策事業（福祉避難所）	関係機関との連携を図り、要支援者等に対する支援体制の構築に努め、福祉避難所の環境充実を図る。	総務部
	災害医療体制整備事業	市立稚内病院の業務継続計画に基づき、災害時対応訓練等を行い、被災時に医療を提供するための体制を強化する。	市立病院
3-1	災害対策事業（災害対策本部機能）	災害対策本部訓練の充実を図り、本部機能の強化を図るとともに、「稚内市業務継続計画」に基づき業務継続体制を確保する。	総務部
	庁舎整備事業【再掲】	基本設計・実施設計を策定し、市民交流や防災拠点となる新庁舎を整備する。	まちづくり政策部
4-1	再生可能エネルギー地産地消モデル構築事業	電力自己託送制度を活用し、再生可能エネルギーの電力を公共施設等に活用するためのシステムの構築及び蓄電池システムの構築・運用を行う。	環境水道部
	太陽光発電施設維持管理事業	稚内メガソーラー発電所を適正に運用するため、維持・管理を行う。	環境水道部
	新・省エネルギー推進事業	脱炭素社会の実現に向け、新エネルギーの導入と省エネルギーを促進する。	環境水道部
	災害対策事業（災害協定）	災害時に安定的に燃料が確保されるよう協定者との連携強化を促進する。	総務部
4-2	水産基盤整備事業	漁港及び漁場等の保全工事を行い、施設の耐震化、長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図る。	建設産業部
	船舶上架施設整備事業（浜の活力再生・成長促進交付金）	漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備を行い、漁業地域の活性化を図る。	建設産業部
	農山漁村地域整備事業	漁港及び漁場等を整備し、地域における流通・生産機能の強化並びに水産資源の維持増大を図る。	建設産業部
	海岸事業（漁港海岸）	津波・高潮・波浪による海岸の侵食や越波等の被害から国土を保全を図る。	建設産業部
	中山間地域等直接支払交付金事業	生産条件が不利な中山間地域に対して交付金を支給する。	建設産業部
	多面的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多面的異能維持に係る地域共同活動に支援を行う。	建設産業部
	農業次世代人材投資事業	次世代を担う新規就農者の経営が安定するまで、最長5年間、年間150万円を交付する。	建設産業部

【別表】 稚内市強靱化のための推進事業一覧

令和3年3月現在

リスクシナリオ	推進事業名	事業概要	所管部署名
4-2	新規就農者支援事業費補助事業	新たに農業を営もうとする者に対して、必要な支援を行う。	建設産業部
	担い手育成支援事業	稚内市担い手育成総合支援協議会実施事業に対する支援を行う。	建設産業部
	農業関係利子補給事業	農業関係資金の利子補給を行う。	建設産業部
	畜産関係利子補給事業	畜産関係資金の利子補給を行う。	建設産業部
	漁場整備事業費補助事業	水産資源の確保のため、藻場の再生に必要な支援を行う。	建設産業部
	資源育成強化対策事業費補助事業	水産資源の安定した水揚げ確保のため、種苗放流等に対する支援を行う。	建設産業部
	沿岸漁業担い手育成事業費補助事業	安定した生産体制の確保ため、漁業者の育成に必要な支援を行う。	建設産業部
	物産振興対策事業	道内外で開催される物産展等に参加し、地場産品を販売・PRすることにより地場産品の販路拡大を図る。	建設産業部
	稚内ブランド推進事業	稚内ブランド認定品の販路拡大に向けて、全国に発信する事業の展開に努める。	建設産業部
公設地方卸売市場管理運営事業	産地市場の出荷体制の堅持に必要な管理運営を業務を行う。	建設産業部	
4-3	導水管整備事業	導水管全線の布設工事が完了するため切替作業を行った後供用開始。その後旧管の撤去を行う。	環境水道部
	基幹水道構造物耐震化事業	水道施設の骨格を形成する重要な施設を「基幹施設」と位置付け、それらの耐震化を目的とした工事を進める。	環境水道部
	下水道施設整備事業(防災・安全交付金)	終末処理場の耐震化及び老朽化施設の更新を目的とした工事を進める。	環境水道部
	合併処理浄化槽設置助成事業(循環型社会形成推進交付金)	合併処理浄化槽設置事業実施計画に基づき、設置に対する助成を行う。	環境水道部
4-4	道路ストック整備事業(防災・安全交付金)	幹線道路における計画的な道路整備を行う。具体的な事業内容等については別に定める「稚内市幹線道路舗装修繕計画」による。	建設産業部
	道路橋梁維持管理事業	道路施設の適切な維持管理と、道路交通の円滑化と安全性を確保する。具体的な事業内容等は別に定める「稚内市橋梁長寿命化修繕計画」による。	建設産業部
	緑・富岡環状通街路整備事業(防災・安全交付金)	「1環状4放射」を基本とする幹線道路網を整備し、円滑な交通と安全性や防災性を確保する。	建設産業部
	副港通道路整備事業(防災・安全交付金)	大型車両が頻繁に通行することで舗装及び路盤の損傷が著しく、交通環境を改善するために道路整備を行う。	建設産業部
	橋梁長寿命化整備事業(防災・安全交付金)	急速に増大する老朽化した橋梁を計画的かつ効果的に保全するために補修を行う。具体的な事業内容等については別に定める「橋梁長寿命化修繕計画」による。	建設産業部
	稚内空港整備国直轄事業	国管理空港である稚内空港の空港整備法に基づく国直轄事業であり、稚内空港の整備拡充を図る。	建設産業部

【別表】 稚内市強靱化のための推進事業一覧

令和3年3月現在

リスクシナリオ	推進事業名	事業概要	所管部署名
5-1	企業立地促進助成事業	市内に工場等の立地を促進し、産業構造の多角化及び高度化の推進並びに雇用機会の拡大を図る。	建設産業部
	制度資金支援事業	中小企業の経済的地位の向上を図るため必要な融資を行い、その育成振興及び経営の合理化を促進する。	建設産業部
5-2	国際旅客ターミナル維持管理事業	稚内とサハリンとの国際航路のための出入管理を行う施設の維持管理を行う。	建設産業部
	稚内港改修国直轄事業	稚内港の航路・泊地の増深による大型船対応や第一副港、北防波堤ドーム等の老朽化対策を行い、港湾機能の強化を図る。	建設産業部
	宗谷港改修国直轄事業	宗谷港の護岸、物揚場や衛生管理型荷揚施設等の整備を行い、港湾機能の強化を図る。	建設産業部
	稚内港改修国庫補助事業（防災・安全交付金）	係留施設の整備、老朽化施設の更新等を行い、港湾機能の強化を図る。	建設産業部
	稚内港改修単独事業	国直轄事業や交付金事業対象外の整備や老朽化施設等の改修工事を行い、港湾機能の強化を図る。	建設産業部
	宗谷港改修単独事業	国直轄事業や交付金事業対象外の整備や老朽化施設等の改修工事を行い、港湾機能の強化を図る。	建設産業部
	稚内港維持管理事業	稚内港の各港湾施設の維持・補修や管理運営を行い、継続的な港湾機能の確保を図る。	建設産業部
	宗谷港維持管理事業	宗谷港の各港湾施設の維持・補修や管理運営を行い、継続的な港湾機能の確保を図る。	建設産業部
6-1	市有林造林事業	造林・間伐・下刈を行い、市有林を整備する。	建設産業部
	豊かな森づくり推進事業	森林整備事業により実施した植林のうち、市が事業費の一部を補助する。	建設産業部
	鳥獣被害防止対策事業	エゾシカをはじめとする野生鳥獣による被害防止のための対策を行う。	建設産業部